

# 最北の離島礼文・利尻の自然と 稚内の北海道遺産を巡る

利尻富士町長がバスガイド～利尻富士町内をご案内！～



～利尻富士町～田村 祥三町長の挨拶～  
日本最北の国立公園である利尻礼文サロベツ国立公園の利尻島にある利尻富士町は、ウコとコンブが特産品で離島ならではの美しい自然と食が魅力の漁業と観光の町です。ぜひお越しください。



利尻富士町  
田村祥三町長

北海道中央バスは北海道遺産を応援しています。

- 出発日 / **2025年8月6日 (水) 3日間**
- 旅行代金 / (大人お1人様・子ども同額)  
2名様1室 / **120,000円**  
1名様1室 / **148,000円**  
(※インターネットからの予約で500円引き)  
(※お部屋の和洋タイプは選べません、ご了承をお願いします。)
- 最少催行人員 / 16名
- 宿泊 / 1泊目：サフィールホテル稚内・  
2泊目：利尻富士観光ホテル
- 食事 / 朝食2回・昼食3回・夕食2回
- 添乗員 / あり                      ■ バスガイド / あり
- 利用バス会社 / 宗谷バス

## おすすめポイント！

- ★3日目は**利尻富士町の田村 祥三町長**が町内をご案内！
- ★町長の案内の他に**バスガイド**がご案内！
- ★北海道遺産の稚内港北防波堤ドーム、利尻島郷土資料館・利尻町立博物館の漁業遺産群と生活文化の展示物を見学！
- ★1日目の昼食は稚内副港市場にてホタテ御膳、2日目は武ちゃん寿司にて海鮮丼、3日目は名取本店にてホッケ定食を堪能！
- ★2日目は礼文の名所スコトン岬・澄海岬・地藏岩・映画ロケ地「北のカナリアパーク」等々を見学！
- ★3日目は利尻の姫沼展望台・オタマリ沼等々を見学！

## 稚内市



稚内/稚内港北防波堤ドーム



稚内/ノシャップ岬



稚内/宗谷岬

## 礼文島



礼文/スコトン岬



礼文/澄海岬



礼文/北のカナリアパーク

## 利尻島



利尻富士/利尻島郷土資料館  
(漁業遺産群と生活文化を学ぶ)



利尻富士/オタマリ沼



利尻富士/姫沼展望台



日程	集合 / 新千歳空港2階 全日空 (ANA) 団体カウンター (出発の75分前)	食事
8/6 (水)	(9:00集合) 新千歳空港<10:15発> →→→ANA4841→→→ 稚内空港<11:10着> == 稚内副港市場 (昼食)<約60分> == 稚内港北防波堤ドーム (見学)<約35分> ===== ノジャップ岬 (見学) <約30分> == 宗谷岬 (見学)<約40分> ===== サフィールホテル稚内ホテル<16:30頃>	朝食× 昼食○ 夕食○
8/7 (木)	ホテル<5:35発> == 稚内/稚内フェリーターミナル<6:30発> ~~~ハートランドフェリー~~~ ~~ 礼文/香深フェリーターミナル<8:25着> == スコトン岬 (見学)<約30分> == 澄海岬 <約25分> ===== 武ちゃん寿司 (昼食)<約50分> ===== 礼文町郷土資料館 (見学)<約40分> == 地蔵岩 (見学)<約15分> == 桃台猫台展望台 (見学)<約20分> == 北のカナリアパーク (見学)<約15分> == 礼文/香深フェリーターミナル<15:30発> ~~~ハートランドフェリー~~~ 利尻富士/鷺泊フェリーターミナル<16:15着>-----<徒歩2分>-----利尻富士観光ホテル<16:30頃>	朝食○ 昼食○ 夕食○
8/8 (金)	ホテル<8:00発> == 姫沼展望台 (見学)<約20分> == 利尻島郷土資料館 (見学)<約40分> == オタトマリ沼 (見学)<約35分> == 利尻町立博物館 (見学)<約40分>== 名取本店 (昼食) <約50分> ===== 利尻空港<14:05発> →→→ANA4930→→→ 新千歳空港<14:55着>	朝食○ 昼食○ 夕食×

青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。施設都合や交通状況等により行程や時間の変更となる場合がございます。

## ご宿泊先のご案内

※写真はすべてイメージです。

### 1日目/サフィールホテル稚内 (朝食・夕食付)

#### お部屋/洋室 (バス・トイレあり)



ホテル外観



シングルルーム

### 2日目/利尻富士観光ホテル (朝食・夕食付)

#### お部屋/和室または洋室 (バス・トイレあり)



ホテル外観



大浴場

## 旅行条件[要旨]

お申込みいただいた前、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ご用意しておりますので、事前に確認の上、お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス(以下「当社」というが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件は以下によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び旅行契約募集型企画旅行契約の部によりします。

●旅行のお申込み及び契約の成立時期  
(1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの際差し引かせていただきます。

(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承認の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込書提出とお申込金の支払いをして頂きます。

(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

(4)お申込金(お1人様)  
旅行代金 3万円未満 お申込金 6,000円  
6万円未満 12,000円  
10万円未満 20,000円  
15万円未満 30,000円  
15万円以上 旅行代金の20%

●旅行内容の変更  
当社は、旅行締結後であっても、天災事変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が発生した場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明致します。

●旅行代金の変更  
前項により旅行内容が変更され、旅行実施による費用(当該旅行契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取送料、契約料その他支払い、またはこれから支払わなければならない費用を含みます)が増加したときはサービスの提供行われていたにも関わらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことに伴って変更の場合を除き、当社は変更差額を旅行代金を変更します。

●取消料  
(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
1)21日以前(日帰り旅行にあつては11日目)の前日から起算してさかのぼって	無料
2)20日目(日帰り旅行にあつては10日目)にあたる日以降の解除(3-6を除く)	旅行代金の20%
3)7日目に当たる日以降の解除(4-6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)旅行当日の解除	旅行代金の50%
6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

(2)お客様は下記に該当する場合は取消料なしで、旅行契約を解除することができます。

①契約内容の重要な変更が行われたとき  
②前項に基づき旅行代金が増額決定されたとき  
③不可能になったとき、または、その恐れが極めて大きいとき  
④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき  
⑤当社の帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき

●当社より旅行契約の解除及び履行中止  
(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われなかったときは、当社は旅行契約を解除することができます。このときは、取消料に相当する額の違約金をお支払い頂きます。  
(2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することができます。

①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他参加条件を満たしてないことが明らかになったとき  
②お客様が病氣、必要ない前触の不在その他の理由により、当該旅行に前入られないと認められたとき  
③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げおそれがあると認められたとき  
④お客様が契約内容に關して合理的な範囲を超える負担を求めたとき  
⑤お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき。  
この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)に旅行中止の通知を致します。

⑥スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行条件が成就しないとき、あるいはその恐れが極めて大きいとき  
⑦天災事変、暴動、運送・宿泊機関の運賃・料金のサービス提供の中止、官公庁の命令、その他当社が関与し得ない事由が発生した場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはその恐れが極めて大きいとき

●当社の責任及び免責事項  
(1)当社は旅行契約の履行にあつては、お客様の故意または過失によりお客様が損害を受けたときは、お客様が被られた損害について賠償致します。  
(2)手荷物について生じた(1)損害については同項の規定にかかわらず損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お1人様15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償致します。

●特別補償  
当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物が被った一定の被害については、以下の金額の範囲で補償金またはお見舞金を支払います。  
・死亡保証金1,500万円  
・入院見舞金2~20万円  
・通院見舞金1~5万円  
・旅行損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし補償対象は1個当たり10万円を限度とします)

●国内旅行保険への加入について  
旅行中、病氣、けがを被るために、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これらを保障するために、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。国内旅行保険については、お申込みの店名の旅行案内にお問合せ下さい。

●事故等の申し出について  
旅行中に事故等が生じた場合は直ちに同行の添乗員、現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込み店にご通知下さい。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい)

●個人情報の取扱について  
当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。ほか、お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社・販売店では

①当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内  
②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い  
③アンケートのお願い  
④特典サービスの提供  
⑤統計資料の作成にお客様個人情報を利用させて頂くことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準  
旅行条件は2025年3月1日を基準として  
また旅行代金については2023年3月1日現在有効な運賃・規程を基準として算出しています。

●団体グループ契約について  
(1)当社は団体グループを構成する代表者として契約責任者をお選び、旅行の申し込みが完了した場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとします。  
(2)契約責任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。  
(3)当社は契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予測される債務または義務については何ら責任を負うものではありません。  
(4)当社は契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者となります。

●旅行代金のお支払い  
旅行代金は旅行出発の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前(お申込みが間接の場合は当社が指定する期日まで)にお支払い下さい。また、お客様が当社提携のカード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加取消費用をお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日はお客様の申し出がない限り、お客様の承諾と致します。

●旅行代金の適用  
(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方はお申込金(満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満は子ども料金となります。  
(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認下さい。

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料となります。  
※当社の責任とならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消しとなる場合も上記取消料をお支払い頂きます。  
※お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部変更についても、全体に対するお取消しのみ、取消料の対象となります。

●添乗員等  
添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務とさせていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社の旅行契約を解除する場合がございます。添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。

●ネット予約・決済  
が出来ます。  
下記のQRコード  
からお進み下さい。

旅行企画実施 北海道知事登録第2-814号 JATA正会員

**北海道中央バス (株)** 予約センターTEL.011-221-0912

シービーツアーズカンパニー

TEL.011-221-1122

札幌市中央区大通東1丁目3番地 中央バス札幌ターミナル2F

営業時間/平日9:00~12:00・13:00~17:30

(土曜・日曜・祝日定休)

総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

友だち追加

NOTTE

https://hankou-chuo-bus.co.jp/

JATA 一般社団法人 日本旅行業協会

旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ね下さい。